

(別記)

令和4年度広陵町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、奈良盆地の中央西部寄りに位置し、気候は内陸性気候で寒暖の差が大きく、都市圏に近い地理的な条件を活かした、なすを始めとした野菜等の生産を行っている。

また、耕地の9割を占める水田はほ場区画が狭小であり基盤整理が難しい。特に南北を3本の河川が縦断しており、その影響を受け、水田の殆どが湿田であり畑作物などの転作作物の作付と定着には不利な条件下にある。

このような不利な条件ではあるが、水田における土地利用型農業を活性化するため、実需者のニーズに対応して、麦、大豆の作付拡大と安定的な供給と品質の向上を図り、実需者と生産者とのマッチングや排水対策等、生産・品質管理システムの整備への支援を通じ、定着を図り、産地づくりの体制強化を図ることが課題となっている。

本町における水田農業経営は、兼業農家及び自給的農家が多く全体の90%以上を占めている。また、年齢別の農家世帯数をみると、65歳以上の割合が80%以上となっている(2020年農林業センサスより)。こうしたデータからも、今後の水田農業の担い手不足は明らかであり、地域ぐるみで水田を維持し有効に活用する仕組みを確立する必要がある。

また、集落営農組織の更なる育成及び法人化を維持するとともに認定農業者を担い手の中心として育成するための対策を実施し、組織的に対応し、担い手農業経営者の確保に努める。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

広陵町では集落営農組織数の増加や農業法人が設立され、水稲のほか小麦等の高収益作物の栽培を行う組織が増えつつある。今後もより多くの組織に対して付加価値のある品目へ転作するよう推進していく方針である。また、組織の構成員も高齢化が進んでおり、後継者となる担い手確保も同時に行っていきたい。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本町では、営農組合の新規設立や法人化による組織化を進めており、水田から麦、大豆への転換の推進を引き続き継続する。畑作物への転換が難しい湿田の活用については、飼料用米等の新規需要米への転換誘導を図り収益力を高める営農形態の確立を推進する。

また、水稲を組み込まず数年にわたり恒常的に畑作物の作付けをしている水田は、18%(57ha)程度と推計されるが、今後の営農方針の策定に資するため、生産者から提出される営農計画書による作付作物の把握や現地確認で現況の点検を進める。町としては、点検結果に基づき地権者や生産者の意向に沿った形での耕地の有効利用を図る。また、営農組合や担い手農家への耕地の集約化や高い収益力のあるなす等の畑作物の本作化に向けた畑地化への誘導支援を推進していくほか、地域における水稲作付水田と転換作物作付水田とのブロックローテーション体系の構築を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

近年の米の需給状況を踏まえ、消費者ニーズにあった美味しい米の生産等需要に応じた計画生産を推進する。

(2) 備蓄米

管内において作付けの予定なし。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

湿田等において、需要に応じた米生産のための飼料用米を作付けする。

イ 米粉用米

湿田等において、需要に応じた米生産のための米粉用米を作付けする。

ウ 新市場開拓用米

湿田等において、需要に応じた米生産のための新市場開拓用米を作付けする。

エ WCS 用稲

湿田等において、需要に応じた米生産のための WCS 用稲を作付けする。

オ 加工用米

管内において作付けの予定なし。

(4) 麦、大豆、飼料作物

集落営農組織あるいは認定農業者による生産の合理化、農作業の受託等による省力化を推進しながら生産性の向上に努める。

(5) そば、なたね

各農業者の生産意欲に任せている。

(6) 地力増進作物

土づくりや後作物の減肥を目的とした地力増進作物の作付けを推進する。

(7) 高収益作物

新規就農者が取り組みやすく、ある程度の単位面積当たりの収量も見込めるイチゴや、町内の生産量が全国でもトップクラスのなすの作付けを積極的に推進する。そのほかの野菜についても、適地適作を基本として、品種や作型を適切に組み合わせることにより長期安定的転作を推進する。また、地産地消を基本理念に地場流通や産地直売などの多様な販売活動に取り組むほか、機械化省力生産の導入を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	310.00		300.00		290.70	
備蓄米						
飼料用米	0.00		0.00		0.1	
米粉用米	0.57		0.57		0.80	
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦	10.64		11.50		13.00	
大豆	0.17		0.17		0.10	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物	0.00		0.01		0.50	
高収益作物	57.79		62.30		64.00	
・野菜	55.80		60.30		62.00	
・花き・花木	1.99		2.00		2.00	
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	野菜・果樹・花・その他作物（イチゴ・なす以外）の高収益作物（別表1のとおり）	高収益作物助成	作付面積拡大	（令和3年度） 5.55ha	（令和5年度） 6.50ha
2	野菜・果樹・花・その他作物（イチゴ・なす以外）の高収益作物（別表1のとおり）	認定農業者加算	作付面積拡大 労働時間減	（令和3年度） 4.62ha 2,150時間／年	（令和5年度） 4.80ha 2,050時間／年
3	イチゴ・なす	地域振興作物助成	作付面積拡大	（令和3年度） 1.17ha	（令和5年度） 1.30ha
4	イチゴ・なす	認定農業者加算	作付面積拡大 労働時間減	（令和3年度） 0.17ha 2,150時間／年	（令和5年度） 0.25ha 2,050時間／年
5	飼料用米・米粉用米	複数年加算	作付面積拡大 数量	（令和3年度） 飼料用米 0ha・0t 米粉用米 0.6ha・3.1t	（令和5年度） 飼料用米 0.1ha・0.5t 米粉用米 0ha・0t
6	地力増進作物（基幹作） （別表のとおり）	地力増進作物助成	作付面積拡大	（令和3年度） 0ha	（令和5年度） 0.50ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 奈良県

協議会名: 広陵町地域農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物助成	1	10,000	野菜・果樹・花・その他作物(イチゴ・なす以外)の高収益作物(別表1のとおり)	出荷・販売を行う対象作物の作付面積に応じて支援。
2	認定農業者加算	1	3,000	野菜・果樹・花・その他作物(イチゴ・なす以外)の高収益作物(別表1のとおり)	出荷・販売を行う認定農業者の対象作物の作付面積に応じて支援。
3	地域振興作物助成	1	10,000	イチゴ・なす	出荷・販売を行う対象作物の作付面積に応じて支援。
4	認定農業者加算	1	5,000	イチゴ・なす	出荷・販売を行う認定農業者の対象作物の作付面積に応じて支援。
5	複数年契約加算	1	6,000	飼料用米、米粉用米	需要者との複数年契約(3年以上)に基づき作付けする取組を支援。
6	地力増進作物推進助成	1	上限20,000	地力増進作物(基幹作)(別表のとおり)	対象作物作付面積の前年度からの増加分、または水稲作付面積(新市場開拓用米、加工用米を除く)の前年度からの減少分に応じて支援。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

○（別表1）産地交付金対象作物

分類名	作物名
高収益作物	<p>青さやインゲン、赤ネギ、赤毛ウリ、アサツキ、アスパラガス、ウコン、ウド、ウマイナ、ウリ、エダマメ、サヤエンドウ、オクラ、カブ、カボチャ、カラシナ、カリフラワー、カンショ(食用品種)、カンショ(アルコール原料用品種)、カンピョウ、クウシンサイ、キノコ、キャベツ、キュウリ、キク(食用)、クレソン、クワイ、コウタイサイ、コゴミ、ゴボウ、コマツナ、サトイモ、サニーレタス、サラダナ、ザーサイ、シシトウ、シソ、ジネンジョ、シャクシナ、シュンギク(キクナ)、ショウガ、シロウリ、シロナ、スイカ、スイキ、ズッキーニ、セリ、セロリ、タアサイ、ダイコン、タカナ、タマネギ、チンゲンサイ、ツルムラサキ、トウガラシ、トウガン、トマト、ナバナ、ニガウリ(ゴーヤ)、ニラ、ニンジン、ニンニク、ネギ、ノザワナ、ハーブ、ハクサイ、ハス、パセリ、パプリカ、ハヤトウリ、バレイショ(食用品種)、ピーマン、ビタミンナ、ヒノナ、ヒモトウガラシ、ヒロシマナ、フキ、フキノトウ、プチベール、太ネギ、ブロッコリー、ベンリナ、ホウレンソウ、マクワウリ、マコモタケ、マナ、ミズナ、未成熟トウモロコシ(スイートコーン)、ミツバ、ミブナ、ミョウガ、ミニトマト、メロン、モロヘイヤ、ヤーコン、ヤマノイモ(ヤマトイモ)、ユリネ、ヨモギ、ラディッシュ、ラッキョウ、リーフレタス、レタス、レンコン、レンザン、ワケギ、ワサビ、その他野菜</p>
	<p>アンズ、イチジク、ウメ、カキ、クリ、ザクロ、スモモ、西洋ナシ、日本ナシ、ネクタリン、ビワ、ブルーベリー、モモ、ユズ、キンカン、レモン、ブルー、オウトウ、アケビ、ヤマモモ、ギンナン、スタチ、デコポン、ブドウ、ウンシュウミカン、ナツミカン、ハッサク、イヨカン、ネーブルオレンジ、リンゴ、キウイフルーツ、その他果樹</p>
	<p>花き</p> <p>切花、花壇苗、鉢花、その他花き</p>
	<p>その他作物</p> <p>豆類、種苗類</p>
<p>地力増進作物</p>	<p>レンゲ、ヘアリーベッチ、ソルガム、エン麦、マリーゴールド、ヒマワリ、クロタラリア、セスバニア、クリムゾンクローバー、ハゼリソウ、ライ麦、なばな</p>

(別表2)

地力増進作物の播種時期、すき込み時期、施肥管理の基準

作物名	播種時期	すき込み時期	施肥管理		備考	
			施肥時期	施肥量 (Nkg/10a)		
レンゲ(マメ科)	9～10月	3～4月	(播種前)	無施肥(原則)	開花期頃にロータリーなどですき込む。	
ヘアリーベッチ(マメ科)	春播き	3～4月	6～7月	(播種前)	無施肥～5kg	
	秋播き	9～10月	4～6月	(播種前)	無施肥～5kg	
ソルガム(イネ科)	5～8月	7～10月	播種前	無施肥～5kg	播種50～60日後。草丈1.5～2mですき込む。野菜跡地は無肥料。	
エンバク(イネ科)	春播き	3～5月	6～8月	播種前	無施肥～5kg	出穂する前に草丈50～100cmですき込む。
	夏播き	8～9月	10～11月	播種前	無施肥～5kg	
	秋播き	10～11月	4～5月	播種前	無施肥～5kg	
マリーゴールド(キク科)	5～7月	8～10月	播種前・生育期間中(追肥)	無施肥～5kg	センチュウに対して抑制効果がある。	
ヒマワリ(キク科)	5～8月	6～11月	播種前・生育期間中(追肥)	6～9kg	開花後結実する前にすき込む。	
クロタラリア(マメ科)	5～7月	7～9月	(播種前)	無施肥(原則)	播種後2か月程度、草丈1～1.5mですき込む。センチュウに対して抑制効果がある。	
セスバニア(マメ科)	5～7月	8～9月	播種前	無施肥～5kg	草丈1.5～2mですき込む。刈り遅れると木化し、すき込み・耕うん作業に支障をきたすので注意。	
クリムゾンクローバー(マメ科)	春播き	3～4月	5～6月	播種前	無施肥～2kg	開花後終期頃にすき込む。すき込み後は、3週間程度空けて次作の栽培を行うのが望ましい。
	秋播き	9～10月	5～6月	播種前	無施肥～2kg	
ハゼリソウ(ハゼリソウ科)	春播き	3～4月	5～6月	播種前	2～3kg	開花後終期頃にすき込む。
	秋播き	10～11月	4～5月	播種前	2～3kg	
ライムギ(イネ科)	春播き	3～4月	5～6月	播種前	無施肥～5kg	出穂開始期にすき込む。
	秋播き	9～12月	4～5月	播種前	無施肥～5kg	
菜の花・なばな(アブラナ科)	春播き	3～4月	5～6月	播種前・生育期間中(追肥)	5～8kg	雑草化しやすいので、結実前にすき込む。
	秋播き	9～11月	3～4月		10～16kg	